

子ども、学校、地域が輝くコミュニティ・スクール

令和5年5月

射水市教育委員会

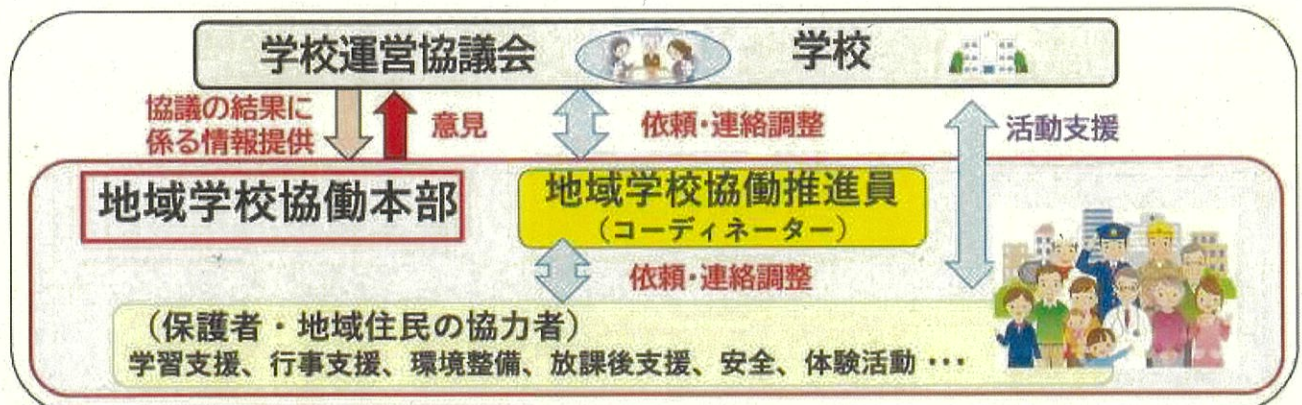
1 コミュニティ・スクールの導入



2 コミュニティ・スクールの仕組み



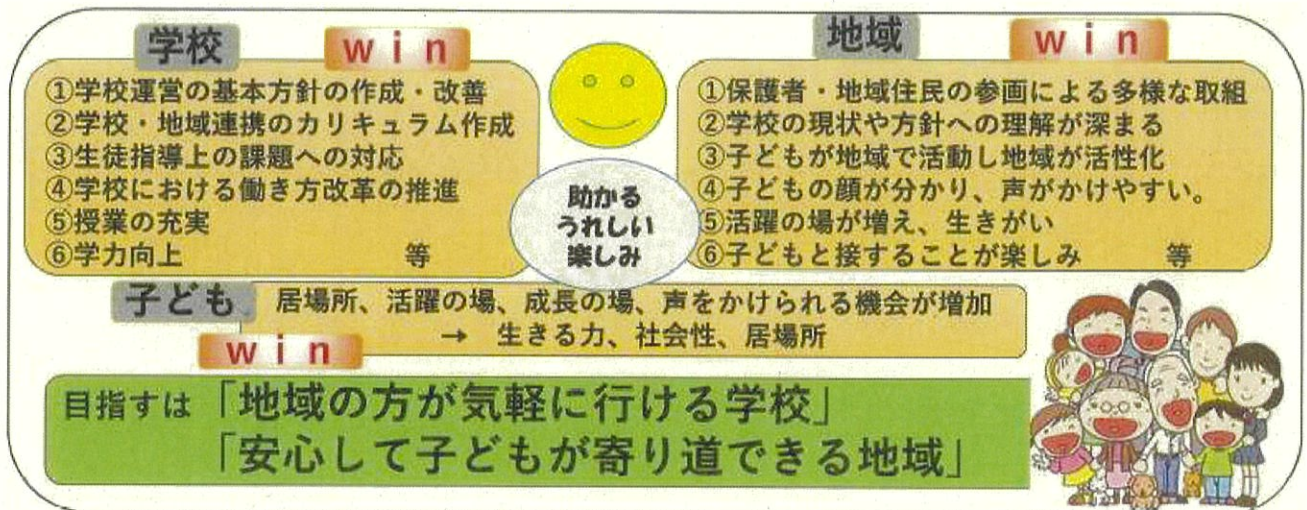
3 地域学校協働本部との一体的な推進



4 地域学校協働本部の例

部 会	活 動 内 容	既 存 の 事 業
学校活動支援	学習支援・・・指導補助、総合学習補助、読み聞かせ、 校務補助・・・会計事務補助、校務分掌補助、行事補助 学級事務補助、給食補助、清掃補助	P T A 活動 学び応援塾 S S S
放課後活動支援	環境整備・・・花壇整備、校庭整備、修繕 登下校・・・交通安全見守り隊、あいさつ運動 放課後活動・・・地域ボランティア、補充学習 部活動補助	見守り隊 放課後児童クラブ 放課後子ども教室 土曜学習推進事業
庶務	広報誌発行、HP更新、会計	青少年学級等

5 期待されること



6 導入のスケジュール

<今後3年間の流れ>

令和5年度 市内全小中学校で学校運営協議会の組織づくりを行う。

- 5～10月 コミュニティ・スクールの説明
- 11月～ 学校評議員会を開催し、学校運営協議会の組織づくり
- 2月～ 学校運営協議会の組織編成完了 来年度計画
- 3月 学校運営協議会の委員の研修会

**令和6年度 地域学校協働本部の組織づくりを行う。
年3回程度の学校運営協議会を開催する。**

- 第1回 学校運営方針の説明、意見交換、承認
- 第2回 学校の実態に応じた地域学校協働本部の設立について
- 第3回 年度の評価 次年度のコミュニティ・スクールの活動について
2月までに地域学校協働本部の組織編成完了

令和7年度 地域学校協働本部が活動開始し本格実施

- ・学校評議員会を中心に、学校運営協議会を設置する。
- ・各学校や各中学校区にある連絡協議会、育成会議等を中心に、地域学校協働本部を設置する。